



平成 29 年 4 月 20 日

各 位

会社名 北陸瓦斯株式会社
代表者名 取締役社長 敦井 一友
(コード番号 9537 東証第二部)
問合せ先 取締役総務部長 高橋 嘉津夫
(TEL. 025-245-2211)

過年度の連結財務諸表等に関する誤謬の判明について

このたび、当社が過去に発表した連結財務諸表等について誤謬があることが判明しました。本件誤謬にかかる事実関係等につきまして、取り急ぎ下記のとおりご報告いたします。

株主、投資家の皆さまをはじめとする関係者の皆様には、ご心配をお掛けいたしますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 本件誤謬の原因等について

平成 28 年 12 月に当社がガスを供給している業務用のお客さま (1 件) のガスメーターの入替を実施したところ、お客さまのガス使用量原単位 (一定量の生産物をつくるために必要なガス量) が減少したため、本年 1 月、お客さまより当社に確認の依頼があり、調査した結果、本年 2 月、ガスメーターの構成機器である圧力伝送器において誤った仕様の機器が設置されていたことが確認され、ガス料金を過大に請求していた事実が判明しました。該当期間は平成 18 年 1 月から平成 28 年 12 月までで、過年度において過大に請求した総額は約 5 億円であります。

なお、当該お客さまについては、ガスを供給する圧力が一般のお客さまよりも高く、多量の計量となることから、特殊なガスメーターを設置しております。また当該お客さまと同様の特殊な計量を行っている他のお客さま (3 件) についても確認を行いましたが、誤りはありませんでした。

2. 今後の対応について

本件誤謬により、過年度の連結財務諸表等の訂正を予定しており、速やかに訂正処理を行ってまいります。なお、平成 18 年 3 月期の連結当期純利益は約 1 千万円程度の減少、平成 19 年 3 月期から平成 28 年 3 月期の各期における連結当期純利益は約 3~5 千万円程度の減少、平成 29 年 3 月期期首の連結純資産額は約 4 億円程度減少する見込みであります。平成 29 年 3 月期の連結業績予想につきましては、現時点において修正は必要ないものと判断しております。

また、本日、当該お客さまと過大に請求したガス料金の返金について合意しておりますが、本件に伴う付帯的な損害については、今後も引き続き協議を続けてまいります。

以 上